

## 中部地方整備局事業評価監視委員会（令和4年度第1回）

### 議 事 概 要

1. 日 時                    令和4年7月29日（金）14:00～15:00
2. 場 所                    名古屋銀行協会会館 5階大ホール
3. 出席者  
○事業評価監視委員会委員  
    富永委員長、松本副委員長、朝日委員、今泉委員、大窪委員、  
    中村委員、能島委員、原島委員、山田委員、吉永委員  
  
○中部地方整備局  
    稲田局長、佐々木副局長、安邊副局長、企画部長、建政部長  
    道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長、河川調査官
4. 議 事  
    1) 対象事業の説明・審議  
        (再評価)  
        【公園事業】  
            国営木曾三川公園  
  
    2) 報告  
        【ダム事業】  
            設楽ダム建設事業

5. 配布資料

- ・ 委員会開催資料（議事次第、委員名簿、出席者名簿、配席図、委員会規則、配付資料一覧）
- ・ 資料1 再評価に係る県知事等意見
- ・ 資料2 対応方針一覧表
- ・ 資料3 一括審議案件に対する意見等について
- ・ 資料4 令和4年度の審議の進め方
- ・ 資料5 国営木曾三川公園 説明資料
- ・ 資料6 設楽ダム建設事業 報告資料
- ・ 資料7 再評価に係る資料【公園事業】
- ・ 資料8 報告に係る資料【ダム事業】

6. 主な審議結果等

1) 再評価対応方針（原案）については以下のとおりとする。

【公園事業】

国営木曾三川公園

・・・了承

2) 委員会当日に委員より出された意見・質問及び回答

項目	意見・質問	回答
(一括審議) 国営木曾三川公園	様々な箇所公園整備がされており、ネットワーク効果が生じると考えられるが、そのような効果を便益として算出しているのか。	大規模公園費用対効果分析手法マニュアルに基づき、箇所毎の便益として算出している。
	費用対効果分析の間接利用価値の算出において、気候緩和を計測対象としないのは何故か。	大規模公園費用対効果分析手法マニュアルに基づいて算出しており、気候緩和については計測対象となっていないためである。